

労働局長が長時間労働の削減に積極的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）を訪問しました。

11月の「過労死等防止啓発月間」に、埼玉労働局（局長 まつか きんや 木塚 欽也）において実施した、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、平成30年11月19日、木塚労働局長が県内で長時間労働の削減等の働き方改革に積極的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）を訪問しました。

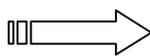
訪問企業の概要

さんしゅうせい か

三州製菓 株式会社（本社所在地：埼玉県春日部市銚子口 979 番地）

代表者 代表取締役社長 さいのひら しんいち 齊之平 伸一 氏
創 業 昭和 25 年 7 月 1 日
従業員数 235 名（全従業員のうち約 8 割が女性）
事業内容 高級菓子（せんべい・あられ）及び洋菓子（パスタスナック）等の製造販売

主な取組内容と効果



働きやすい職場環境を作ることが、従業員の働きがいを生み、生産性の向上につながっています！

(1) 年間ノー残業デーの実施

→ 部署ごとではなく全社的な取組としてトップが発信し、ポスターを掲示する。

☞ 仕事の優先順位を決め、効率的に仕事を進める意識が浸透し、残業時間の削減につながった。

(2) 残業申請制度の徹底

→ 事前申請で所属長のOKがなければ許可しない。

☞ 当日中に行うべき仕事か否かを所属長が事前にチェックして残業を許可することで、いわゆるダラダラ残業が廃止され、残業時間の削減につながった。

(3) 年次有給休暇の取得促進

→ 会社が配布する手帳に、全社員の年間休暇予定（① 5 日間連続の休暇取得を年 2 回、又は、② 10 日間連続の休暇取得）を明記する。

☞ 全従業員がお互いの長期的な休暇予定をあらかじめ把握できるため、計画的・効率的に仕事を進めることが可能となり、年次有給休暇の取得促進のみならず、残業時間の削減につながった。

(4) 一人三役制度

→ 自分の仕事以外に 2 つ以上のスキルを身につける。

☞ いわゆる「多能工」制度で、一人が複数の仕事に対応することができるため、休暇を取得しやすい環境が整い、年次有給休暇の取得促進につながった。また、仕事を一人で抱え込むことがなくなり、残業時間の削減につながった。

(5) 一善活動

→ 朝礼で自分の仕事をフォローしてくれた人へ感謝の意を発表し、発表内容をグループウェアに掲載し、全従業員の間で共有する。

☞ 一人三役制度により、従業員の間にお互い様・助け合うといった意識が生まれ、休暇を取得しやすい風土が醸成され、年次有給休暇の取得促進につながった。



＜齊之平社長（右）と木塚労働局長（左手前）の対談の様子＞

※ 本訪問の趣旨に賛同いただいた、埼玉県の新里雇用労働局長も同席されました。

- ☞ 齊之平社長から「従前、長時間働くことが仕事に対する評価対象とされる慣行もあったが、今は、短時間でどういう成果を出せたかが仕事に対する評価対象となっている。従業員に効率よく仕事をこなしてもらうのに、働きやすさや働きがいはとても大切なこと。長い時間をかけて、様々な取組を行ってきた結果が、労働時間の削減や休暇の取得促進につながっている。」とご説明がありました。
- ☞ 木塚労働局長は「生産性を維持向上しつつ、労働時間の削減や休暇の取得促進に取り組んでこられた御社の取組内容は、今まさに、各企業に求められている働き方改革そのもの。御社の先進的な取組事例は、多くの県内企業にとって大変参考になる。」などと応じました。



＜木塚労働局長と社員の方々との意見交換の様子＞

- ☞ 育児と仕事を両立する女性社員の方からは「会社の『一人三役』制度のおかげで、何かあれば皆で助け合う風土ができています。休みが取りやすく働きやすい職場です。」などの意見が聞かれました。



＜齊之平社長のご案内で社長室を視察する様子＞

- ☞ 中央のテーブルは、スタンディング・ミーティング（立ったまま行う会議や打合せ）に使用されるそうです。スタンディング・ミーティングは、集中力を高め、時間短縮や業務効率化に一役買っているとのこと。【写真④】
- ☞ 三州製菓は、子育てサポート企業（くるみん認定）や女性活躍推進企業（えるぼし認定）をはじめ、数々の賞や認定を受けています。【写真⑤】

参考データ ＜ 提供：三州製菓株式会社 ＞

	年次有給休暇取得率	1か月あたり平均残業時間数
平成 28 年 3 月	83%	18.5 時間
平成 30 年 3 月	89%	12.4 時間
比較	約 7%増（↑）	約 33%減（↓）